

国立大学法人岐阜大学 中期目標

平成16年5月26日	文部科学大臣提示
平成17年3月25日	文部科学大臣変更提示
平成18年3月30日	文部科学大臣変更提示
平成19年3月29日	文部科学大臣変更提示
平成20年3月25日	文部科学大臣変更提示

【理 念】

<学び、究め、貢献する岐阜大学>

岐阜の地は、飛山濃水と称される豊かな自然に恵まれ、東西文化が接触するという地理的特性を背景として、多様な文化と技術を創造し、伝承してきました。岐阜大学は、この地が培ってきた特性を継承して、「知の伝承と創造」を追及します。このために岐阜大学は、人と情報が集まり知を交流させる場、体系的な知と先進的な知を統合する場、学問的・人間的発展を可能にする場、それらの成果を世界に発信し、人材を社会に送り出す場となることによって、学術・文化の向上と豊かで安全な社会の発展に貢献します。

【目 標】

<学ぶ岐阜大学>

岐阜大学は、教育に軸足を置いた教育・研究大学として、深い専門知識、広い視野と総合的な判断力を備えた人材の育成を目指します。このために、多様な生き生きとした教育を行うとともに、豊かな人間性と学識を養い、判断力、企画・構想力、行動力に富む人材の育成を目指します。このことにより地域社会と人類の永続的発展に貢献します。

<究める岐阜大学>

岐阜大学は、独創的、先進的研究の拠点として知の創造と統合に努め、人類と社会の幸福と発展に貢献します。また、研究の成果は教育の場を通して社会に還元します。このため、科学技術、教育、地域課題などについて独創的、先進的な研究を行い、その成果を絶えず社会に発信し、問いかけていきます。このことを通して社会のリーダーとしての役割を担います。

<貢献する岐阜大学>

岐阜大学は、独創的、先進的な研究とそれに裏打ちされた人材教育により、中部地方に拠点を置いた中規模総合大学として、地域社会・国際社会からの信頼と期待に応えていきます。国際化時代に積極的に対応するために、本学の教育と研究の特性を生かした国際交流と留学生教育など、大学の国際化を積極的に推進します。

I 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

1 中期目標の期間

中期目標の期間は、平成16年4月1日から平成22年3月31日までの6年間とす

る。

2 教育研究上の基本組織

この中期目標を達成するため、別表に記載する学部、研究科を置く。

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果に関する目標

<学士課程>

* 確かな専門知識と、幅広い教養、国際的な視野、総合的な判断力を持ち、現代社会の諸課題の解決に貢献しうる実践能力、高い倫理観を備えた人材を育成する。

<大学院課程>

* 深い専門的知識と実践能力を備え、創造性に優れ、幅広い展開力を持つ高度専門職業人、研究者の育成、社会人の再教育を行う。

(2) 教育内容等に関する目標

<学士課程>

○アドミッション・ポリシーに関する基本方針

☆入学者選抜に係る基本方針

* 各学部の教育理念や具体的目標に応じた入学者選抜方法を明示する。

* 志願者の学習歴や特性に即した選抜方法の多様化、弾力化を図る。

☆高等学校での教育のプロセス等に着目した入学者選抜方法の改善に係る基本方針

* 高等学校との連携を密にし、高等学校での教育内容や受験生の動向を的確に把握し、多様な選抜方法の検討と導入を図る。

☆社会人、留学生等の受け入れ基本方針

* 各学部の特性に応じて、社会人、留学生を積極的に受け入れる。

○教育課程に関する基本方針

* カリキュラムの体系化を一層図るとともに、継続的なカリキュラム評価と改善を進めるための体制を整備する。

○教育方法に関する基本方針

* 講義を中心とした受け身の学習スタイルから主体的な学習スタイルへの転換を図り、課題発見能力や課題解決能力を高める。

* 学習の個別相談体制の充実を図る。

* 学部と附属施設とが連携した指導体制の一層の強化を図る。

○成績評価に関する基本方針

- *成績評価基準を明確にし、厳格なる評価を行うことにより、教育水準の向上を図る。
- *成績優秀な学生に対する顕彰制度の充実を図る。

<大学院課程>

○アドミッション・ポリシーに関する基本方針

☆入学者選抜に係る基本方針

- *各研究科の教育理念や具体的目標に応じた入学者選抜方法を明示するとともに、志願者の学習歴や特性に即した選抜方法の多様化、弾力化を進める。

☆入学者選抜の改善に係る基本方針

- *研究歴や教育指導歴を評価する等、大学院各研究科の特性に即した選抜方法の多様化・弾力化を進める。

☆社会人、留学生等の受け入れに係る基本方針

- *各研究科の特性に応じて、社会人、留学生を積極的に受け入れる。

○教育課程に関する基本方針

- *カリキュラムの体系化を一層図るとともに、継続的なカリキュラム評価と改善を進めるための体制を整備する。

○教育方法に関する基本方針

- *学習の個別指導体制の充実を図るとともに、学位論文完成までのコースワークの体系化を図る。
- *様々なメディアを活用した教育効果の高い授業の展開方策を確立する。

○成績評価に関する基本方針

- *成績評価基準を明確にし、厳格なる評価を行うことにより、教育水準の向上を図る。
- *成績優秀な学生に対する顕彰制度の充実を図る。

(3) 教育の実施体制等に関する目標

○教職員の配置に関する基本方針

- *教育研究機能の向上を優先し適切な教員組織を編成するとともに、年齢構成、ジェンダーバランスを考慮した教員採用を図る。また、国際化に対応し外国人教員の登用を積極的に進める。
- *TAの一層の活用と教育機能の向上を図る。院生の活用により演習科目等の学部教育の充実と、院生の研究指導能力の向上を図る。
- *教育の情報化に伴い、必要な職員の配置を図る。

○教育環境の整備に関する基本方針

- *教育効果を高めるために必要な、情報化対応の設備を各教室等に整備する。
- *学部を越えた教室等の有効利用を進めるとともに、学生の自学自習環境の整備と充実

を図る。

- * 学内のコンピュータ環境の充実を図り、教育情報入手を可能にする。
- * e-Learningによる自学自習の学習環境整備を行う。

○教育の質の改善のためのシステムに関する基本方針

- * 学生による授業評価を含む、教員の授業に対する評価方法及びフィードバックシステムを確立するとともに教育評価を教員評価に反映させる。
- * 教員の教育活動についての意識改革を進めるとともに教育技術の向上を図る。

(4) 学生への支援に関する目標

○学習支援に関する基本方針

- * 学習の個別相談体制の充実を図る。

○生活支援に関する基本方針

- * 生活の個別相談体制の充実を図る。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

○目指すべき研究の水準に関する基本方針

- * 全国的・国際的に高い評価が得られる研究を目指す。
- * 本学の地域性や人的資源を積極的に生かした特色ある優れた研究を重点研究として推進する。
- * 研究目標・目的を明確にし、その実現を図る。

○成果の社会への還元に関する基本方針

- * 研究成果を広く社会に公表・発信するとともに、研究成果を文化・社会・経済活動などに対して地域的・全国的・国際的に還元する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

○研究者等の配置に関する基本方針

☆研究者の配置方針

- * 組織を活性化し、変化に迅速に対応できる効率的かつ柔軟な配置を行う。

☆研究支援者の配置方針

- * 研究支援組織を強化するために全学的な組織化を図り、効率的かつ柔軟な組織体制を整備する。

○研究環境の整備に関する基本方針

☆研究環境整備の基本方針

＊研究目的・目標に沿って、自由で開かれ、柔軟で競争的な、活力ある研究環境の整備を行う。

☆外部資金の活用に係る基本方針

＊当該研究費に使用するとともに、一部を研究費獲得のために使う。

○研究の質の向上システムに関する基本方針

☆研究活動に関する評価体制に関する基本方針

＊研究活動を総合的に評価する内部及び外部体制を整備する。

☆研究の質の向上及び改善のためのシステムに関する基本方針

＊研究の質の評価基準・方法を定めて質の評価を行い、評価結果を研究の質のさらなる向上に結びつけるシステムを導入する。

☆プロジェクト研究に係る基本方針

＊学部、学科間のプロジェクト研究を推進する。

☆大学としての知的財産に係る基本方針

＊特許申請を推進するとともに、大学の持つ知的財産を活用するために企業、自治体等との連携を強化し、積極的な技術移転の促進を図る。

3 その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

○社会との連携・協力に関する基本方針

＊学生のインターンシップ事業等を通じて地域社会との連携を深める。

＊初等中等教育も含めた大学入学前教育に対する教育貢献を進める。

＊一般社会人を対象とした生涯学習事業等を拡充する。

＊地域産業界や自治体との連携・協力を推進する。

＊技術移転事業の促進と環境整備を行う。

＊近隣大学との連携を強化する。

○国際交流・協力に関する基本方針

＊全学及び学部レベルの国際交流協定の締結の一層の拡充に努め、学生や院生、教員の教育研究交流を推進する。

＊国際社会とのネットワークを構築して、知的情報の創造と発信機能を強化する。

(2) 附属病院に関する目標

○医療の質の向上、運営等の基本方針

＊地域の中核病院として専門性を有した質の高い医療の提供を行う。

＊将来の医療を担う医療従事者を育成する。

＊臨床医学発展の推進と、医療技術水準の向上への貢献を図る。

* 医療提供機能強化を目指したマネジメント改革を推進する。

(3) 附属学校に関する目標

○教育活動の基本方針

- * 教育理念である人間教育を、推進・充実させる。
- * 教育学部と連携して実践教育を推進する。
- * 小・中連携による義務教育9年間を見通した教育の推進を図る。
- * 情報化・国際化した社会に適應できる人材を育成する。

○学校運営の改善の方向性

- * 教育学部と一体となって学校運営を図る。
- * 学校教育と家庭教育の連携をより深める。
- * 現職教員の研修の充実を目指した岐阜県総合教育センターとの連携を推進する。
- * 附属学校での実践教育活動を県内外の教員に公開し、評価と活用に資する。

Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制の改善に関する目標

○効果的な組織運営の実現に関する基本方針

- * トップダウンとボトムアップの調和の取れた運営を行うことを基本とする。その上で審議機関の設置を厳選し、機動的な組織運営を図る。

○戦略的な学内資源配分の実現に関する基本方針

- * 資源配分に大学全体としての裁量部分を拡充し、資源の戦略的活用を図る。

2 教育研究組織の見直しに関する目標

- * 全学的な見地に立ち、社会的要請と変化に迅速に対応できる柔軟な教育研究組織を編成し、活性化させる。

3 人事の適正化に関する目標

○戦略的・効果的な人的資源の活用に関する基本方針

- * 職能向上の研修機会を拡充し、研修結果を実践に役立てる。

○柔軟かつ多様な人事システムの構築に関する基本方針

- * 職種に応じた業績を適切に反映させる人事システムの構築を追求する。

○人件費削減の取組

- * 「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革

の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標

○事務処理の効率化・合理化に関する基本方針

- * 情報の集中化・共有化を図る。
- * 事務処理のIT化を推進する。
- * 事務処理体制のシンプル化を図る。

○事務組織の機能・編成の見直しに関する基本方針

- * 新たな業務、増大する業務量に的確かつ迅速に対応できる効率的な編成を行うとともに、大学運営の専門職能集団として機能を発揮できる事務組織とする。

IV 財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

- * 地域に根ざした特色ある国際水準の大学を目指す立場から、各研究分野に応じて国際水準の研究を維持していくのに必要な研究資金を確保する。
- * 研究成果（知的財産）の活用を図り、研究支援体制を強化する。

2 経費の抑制に関する目標

- * コストパフォーマンスの観点から定期的に固定的経費の見直しを行い、管理的経費の抑制を始めとする経費を節減する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

- * 現資産（知的資産や施設等）の効果的・効率的な活用を図るとともに、十分には活用されていない潜在的な資産の掘り起こしを行い、その活用を促進する。

V 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

- * 自己点検・評価及び第三者評価を厳正に実施するとともに、評価結果を大学運営の改善に十分に反映させる。

2 情報公開等の推進に関する目標

- * 教育・研究活動状況やそれらの優れた成果、さらに大学運営等に関する情報の社会への公表・発信体制を充実する。

VI その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

○良好なキャンパス環境を形成するための基本方針

*長期的視点に立った施設マネジメントの概念を導入し、知的創造活動の拠点として相応しい教育研究環境を作る。

2 安全管理に関する目標

*多様な面から、危機管理体制の整備充実を図り、安全教育等を推進する。

別表（学部、研究科等）

学 部	教育学部 地域科学部 医学部 工学部 応用生物科学部
研 究 科	教育学研究科 地域科学研究科 医学系研究科 工学研究科 応用生物科学研究科 連合農学研究科 〔岐阜大学 静岡大学〕 ※連合大学院である 連合獣医学研究科 〔岐阜大学 帯広畜産大学 岩手大学 東京農工大学〕 ※連合大学院である 連合創薬医療情報研究科 〔岐阜大学 岐阜薬科大学〕 ※連合大学院である

